

## 山北町における森林環境譲与税の活用について

### ■活用状況

区分	令和元年度～令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額(円)	68,076,000	23,027,000	91,103,000	100%	
譲与額(円)	68,076,000	23,027,000	91,103,000		

### ■令和6年度の具体的な活用状況

事業区分	事業名	事業費(円)		事業内容
			うち 森林環境譲与税	
森林整備	林業促進事業	253,000	253,000	・町管理地等のナラ枯れ被害木のうち、倒木・落枝の危険性がある樹木の伐採工事を行う。 ・民有地のナラ枯れ被害木の伐採を実施するものに対して助成を行う。
	林道新設改良工事	2,817,100	2,817,100	林道改良・改修工事を実施し、森林整備の推進を図る。
	林業促進事業	5,505,000	5,505,000	・間伐材の搬出経費に対し助成を行い、森林整備の意欲向上を図る。 ・間伐材の搬出を奨励するため、森林作業路の整備費に対し助成を行う。 ・土砂流出の可能性が高い箇所、土留柵を設置し、森林整備の推進及び森林環境の改善を図る。
人材育成および確保	林業促進事業	50,000	50,000	・町内で活動している森林ボランティア団体に対し対象経費の1/2を助成する。
木材利用および普及啓発	林業促進事業	2,903,108	2,903,000	・川村小5年生を対象とした木育小冊子を配布。 ・川村小学校(2、5年生)、幼稚園、保育園の児童を対象とした森林学習体験を実施。 ・森林体験学習林内の経路整備。 ・小・中学校、子育て支援C等に木育遊具等を配布。
	山の日啓発事業	50,000	50,000	・山の日に合わせて、間伐材を利用した啓発物品を配布。
	旧山北体育館代替体育施設整備事業	265,241,000	11,448,900	・旧山北体育館の代替体育施設(木造施設)の整備を実施する。
合計		276,819,208	23,027,000	

### ■今後の主な活用計画

#### 森林整備

- ・林道の改良及び維持管理
- ・土砂流出防止対策
- ・間伐材の搬出促進に向けた補助金

#### 木材利用および普及啓発

- ・旧山北体育館代替体育施設の整備
- ・木育推進事業